

# 月刊セキュリティ研究

特集

## セキュリティプロダクト 2007 Autumn

松下電器産業    スタンダード    NECインフロンティア  
アムテックス    アドバンスト・メディア

特集

## 自治体担当者様へのご提案

## 日本気象協会からのシステム提案

2007 **9**

Security  
Specialist  
Association

Event Watching

## 日立 uVALUE コンベンション 2007

■ しあわせ通信

## 果てしない大空と 広い大地の中で

Info

特定非営利活動法人 NBCR対策推進機構  
特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会  
特定非営利活動法人 日本防犯学校  
学術社団 日本安全保障・危機管理学会  
ASIS International 日本支部

連載

ニーモニックNEWS  
ザ・ボディーガード

巻末  
特集

セキュリティ業界有力企業一覧

# 空間情報管理の必要性

～プライバシーダメージと解決策～

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会

理事 西平 隆

(FOR-S 株式会社 代表取締役社長)

## 気づいていないもう一つの個人情報

個人情報保護法が施行され、我が国の企業や自治体は、個人情報取扱事業者としてその義務を果たすべく、個人情報管理を進めています。しかし、日常生活における個人情報流出については、まだまだ不安が残されています。

「P-Damage（プライバシーダメージ）」直訳すると「プライバシー被害」。世の中の映像情報による「P-Damage」への認識は低く、かつては、「個人の内面的世界の問題」と思われ、その悪質さは公には出てきませんでした。しかし、インターネットの普及によって誰もが簡単に映像コンテンツのビジネスを展開できるようになると、もはやマニアの世界だけではなく、映像情報による「P-Damage」は急速に拡大し始めています。

その最たる例が「盗撮」です。「盗撮」は、映像によるプライバシーの侵害を起し、今や社会問題へと発展しています。皮肉なことに、日本におけるカメラ技術の進歩により盗撮犯罪による映像被害の規模は広がっています。特に性的盗撮の被害は、被害者である本人が全く気づかないうちに、個人情報の中でも重要なプライバシー画像が一方向的に世界中へと流出し、想像以上の状況です。性的盗撮以外にも、ロッカーの暗証番号を撮影し利用者の貴重品を盗んだり、また銀行のATMの暗証番号とキャッシュカードやクレジットカードの口座番号を盗撮して偽造し、現金を引き出す事件が世間を恐怖に陥れたことも記憶に新しくあります。

## 法律の面から

インターネットのブロードバンド環境の充実に伴い、盗撮はますます悪質なビジネスとして広がる一方、各地方自治体においては『迷惑行為防止条例』に従って『盗撮犯罪』の取り締まりを行っていますが、全く充分とは言えないのが現状です。国民の深刻な被害を受け止め、自民党では2005年4月、「盗撮防止法ワーキングチームを設置し、2006年5月9日議員立法として『盗撮防止法案』を国会へ提出されました。この法案では、(1) 盗撮行為における罰則、(2) 違法な盗撮ビデオや写真の販売行為における罰則、(3) 盗撮に利用された公共施設の管理責任者に対し、盗撮行為を防止する努力義務などの規定が骨組となっています。2007

年7月現在、未だ法案は検討中ですが、今後「盗撮防止法」の整備が進むことで、社会における盗撮犯罪への認識が大きく変わってくることが予想されます。

一方、映画館での盗撮を禁止した盗撮防止法は、2007年5月に成立しました。これは近年増大している海賊版等の対策として、映画の著作権を守る為の法律となります。罰則も10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金とされています。

## 問われる CSR

これまでは盗撮の場として悪用された公共施設や企業は、被害者同然でした。しかし法制化も進み、近い将来には、顧客や従業員の安心・信頼を守る義務を怠った管理責任が問われることになると考えられます。そして、この被害がプライバシー侵害を含む映像による個人情報漏洩問題へと発展し、やがては企業の社会的評価を著しく歪める可能性もあります。実際に個人情報が流出し、企業側の無防備・無関心な対応により、重大な人権被害を生んだ事件も多数起きています。今日、多くの企業がサービスの安全性、雇用・人権問題の環境整備などCSRの取組が求められています。不祥事を起こさない、不祥事に巻き込まれないための対応策を実施しているかなど企業の誠意ある姿勢が評価される時代に入りました。

そして、被害を拡げないために、時代背景をもとに常に先を読み、大切な顧客や従業員を守るための環境づくりに向けた各企業の姿勢が今、問われています。

## 空間情報管理

IT技術の発展とともに、ユビキタス社会を迎え、情報漏洩に関するリスクも多方面に及んでます。それらのリスクの中でも、日本では空間情報の漏洩リスクに関する視点が欠如しているといわざるをえません。多くの情報を目に見えない無線電波を用い送受信している社会の中では、情報が目に見えないため、リスクとして軽視しがちですが、その情報こそが多大なリスクであるのです。

例えば、企業施設側で使用する無線電波で情報を発信する機器には、コードレス電話、ワイヤレスマイク、無線LAN、携帯電話などが挙げられます。また、企業

	対策位置づけ	社内体制	空間情報対策
欧米企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマンエラー対策を重視した予防・予知としての位置付け</li> <li>・セキュリティコンサルティングの必要な項目のひとつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内にセキュリティ担当部門を設置</li> <li>・元FBI、元CIA、元MI5、MI6、などの担当者が所属している場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施することが常識(社内規定にある企業がほとんど)</li> <li>・年に数回定期的に社内や会議室や宿泊先なども空間情報対策を実施</li> </ul>
日本企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空間情報対策を情報セキュリティの一項目として考えられていない。(情報セキュリティ=ITセキュリティの考え方が主)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITセキュリティを軸に担当者を配置(空間情報対策担当者はほぼ不在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題が発生したときにのみ空間情報対策を実施</li> <li>・近年、定期的実施する企業も増加傾向にある</li> </ul>

日本情報安全管理協会 作成

や施設が知らないうちに悪意を持って使用されている機器には、盗撮目的で仕掛けられた無線式カメラ、盗聴器、妨害電波などが挙げられます。これらの目に見えない情報を、情報リスクとして捉え、空間情報管理という概念で、情報セキュリティを進めていく必要があります。欧米ではこれらのリスクに対して、適確な対策が行われています。

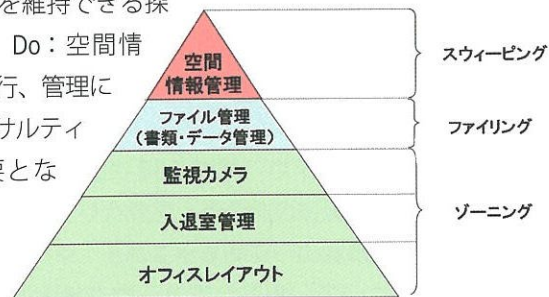
欧米では空間情報管理を情報セキュリティの一項目として位置づけられ、企業の社内体制についても担当者を設置し、空間情報対策を実施しているのが現状です。

また、空間情報管理は、物理セキュリティの段階に則った形式でセキュリティ対策を講じる必要があります。図表にあるように、監視カメラの導入や入退室管理、オフィスレイアウト等のゾーニングを初段階とし、書類やデータ管理などのファイル管理を第2段階と考え、音声情報を守る為の対策をスウィーピングとして最終段階に考えます。セキュリティ対策を進めている日本の企業の多くは、ファイリングまでの段階までは、セキュリティ対策を講じている企業が多いのですが、まだまだ空間情報管理としてのスウィーピングを実施している企業は少ないのが現状です。欧米の企業では重要な会議等の音声情報を守る為の対策としてのスウィーピングを定期的に行っています。

また、これらの概念のもと、CAPDoに基づいた、一時的なものではなく、日常的な空間情報管理が必要となってきます。

Check：コンサルティングに基づく日常点検、定期的な監査、データのサンプリング、重要な会議前に安全確認の為、スポットでの探査等 ⇒ Act：空間情報

安全管理室の設置等、空間情報漏洩防止の組織的、物理的対策 ⇒ Plan：空間情報漏洩リスクの洗い出し、目標の安全性を設定、年間スケジュールにあわせ機密保持レベルを維持できる探査計画 ⇒ Do：空間情報管理の実行、管理に基づくコンサルティングが必要となります。



### 常時監視システム

#### 「Space Patrol (スペースパトロール)」

このような空間情報管理の一助となるべく、弊社では24時間対応のオンライン空間監視サービスとして、「Space Patrol (スペースパトロール)」を提案しています。電波による見えない不安を「可視化」すべく、各施設にインターネット回線で中央に監視管理センターとつながった端末機を設置、受信電波の中に無線式カメラによる映像情報が含まれていないかを人的に監視、万が一、映像を確認した場合は、速やかに施設管理者へ通知するというサービスです。

現状ではスポーツクラブ、女子高・女子大、コンビニエンスストア、エステサロン、デパート、温泉旅館、ホテル等また、上場企業などさまざまな業種・業態からのニーズがあります。

「Space Patrol」では先述の空間情報管理の概念に則り、その場限りのチェックではなく、一定空間内の電波を検索しデータベース化を行い ⇒ 無線電波環境を自己学習し ⇒ 広帯域周波数範囲の検索探知までのサイクルを休むことなく繰り返し続けます。

プライバシー被害の見えない不安を「可視化」して、「安心」と「信頼」と「盗撮犯罪防止の意識の高さ」を内外にアピールする「Space Patrol」。今後とも、盗撮被害の拡大を防止し、犯罪原因を除去するP-damage 対策パトロールシステムの誕生により、全ての女性、そして企業の安心・安全な空間が実現できるよう努めていく所存です。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会 事務局  
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-5 7F  
TEL：03-5765-7677 FAX：03-5765-3181  
URL：http://www.jilcom.or.jp E-MAIL：jilcom@aiores.ocn.ne.jp

FOR-S 株式会社

〒108-0075 東京都港区港南 2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F  
TEL：03-5715-1248 FAX：03-5715-1249  
URL：http://www.for-s.jp